

農地法第4条許可申請書添付書類一覧

お問い合わせ・・・伊豆市農業委員会 TEL0558-72-9894

No.	名 称	部数	備 考
1	申 請 書		申請者数+2通（正本・副本）
2	位 置 図	2	縮尺 1/25,000～50,000 程度 申請地を朱書きで表示
3	案 内 図	2	縮尺 1/1,500～3,000 程度 申請地を朱書きで表示
4	公 図 写 し	2	申請地(黄)・河川水路(青)・道路通路(赤)で色塗り 申請地及び隣接地の地番、地目、面積、所有者を記入
5	土地登記簿謄本	2	発行日から3か月以内 ※所有者住所が登記簿と異なる場合、住民票等で所有者住所に繋がるまで
6	平面図・立面図	2	建築物の平面図・立面図（水路系統図も図示）
7	資金計画・資金証明書	2	諸経費ごとに箇条書にして金額を記入、所要経費の調達を証する書面（金融機関）を添付
8	事業計画書	2	事業概要、他法令の承認見込み、排水計画 予定工期など（様式は自由）
該 当 す る 場 合	同 意 書	(2)	申請農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者の同意書
	(法人の場合)	(2)	法人登記簿の謄本及び定款又は寄付行為の写し（必要に応じ議事録又は法人の印鑑証明）
	開発行為許可書の写し	(2)	予備審査結果通知の写しを添付し、後日許可書の写しの提出でも可（開発行為許可案件の場合）
	土地利用委員会承認書	(2)	条件の処理状況の添付（1,000㎡以上の場合）
	その他必要書類	(2)	農業委員会が提示を求めた書類

※ 業務を行政書士等へ依頼している場合は委任状が必要です。

わかりにくい場所は申請地に通ずる道を含めた全体のわかる写真を添付してください。

締切日は、原則として毎月20日です。

注意事項

- 1 農業委員会事務局は申請書提出後、現地調査を実施しますが、調査上再確認することがある場合は、本人又は委任されている方の出席をお願いします。
- 2 申請農地を転用する行為の妨げとなる権利を有するものの問題が生じる場合は、事前に同意を得ること。

令和6年4月1日